

高福第3089号
令和2年11月20日

各高齢者施設・住まい
各介護保険事業所

施設長様
管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
介護サービス担当課長
(公印省略)

高齢者施設等における各種衛生用品の不足状況の把握調査について（通知）

本県の高齢者保健福祉行政の推進につきましては、日ごろから御協力いただき厚くお礼申し上げます。

感染症防止対策のための衛生用品の配布については、令和2年11月4日付の事務連絡にてお知らせしたところですが、今後は使い捨て手袋のように施設・事業所等での調達が困難な衛生用品について県で一括購入し配布を行います。

については、県で一括購入する際の参考として、最新の衛生用品の不足状況の数量を把握する必要があるため、「衛生用品に関する不足状況調査票（12月分）」にて各市町村へご回答いただくようお願いします。今回から必ず、不足の理由を記載していただくこととなりました。不足理由等の状況を踏まえ、県での一括購入を検討し、進めていきます。

なお、この調査については所在市町村から改めて依頼がありますので、各市町村からの依頼をお待ちのうえ回答ください。

- ※ 本調査では、卸業者の在庫不足により購入できないなどといった衛生用品の不足状況をご回答ください。各種衛生用品の購入費用については、新型コロナウイルス感染症緊急支援包括支援事業（介護分）の補助対象となりますのでご活用ください。
- ※ 県では、現時点では使い捨て手袋が調達困難な衛生用品として該当するものと考えております。
- ※ 回答先は神奈川県ではありません。
- ※ 各市町村で別途様式を指定している場合はそちらを使用してください。
- ※ 最新の衛生用品の不足状況を把握する必要があるため、当面は本調査を月1回程度行います。

- 提出書類　　衛生用品に関する不足状況調査票（12月分）
- 提出先　　施設・事業所等が所在する市町村
- 提出期日　各市町村が指定する期日

問合せ先
電話 (045) 210-1111 (代表)
福祉施設グループ　　森 (内線 4855)
保健・居住施設グループ　　戸塚 (内線 4857)
在宅サービスグループ　　浜田 (内線 4842)